

お客さま各位

改元・10連休に関わる各種対応について

日頃より熊谷商工信用組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
今般、2019年5月1日の新天皇御即位に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）まで10連休となります。

○10連休に関わる対応

当組合においても、連休中は休業日となるほか、連休前後は窓口の混雑が予想されます。大変お手数をおかけしますが、連休前後を指定日とする取引につきましては、極力早期のご依頼・お手続きをお願いします。

なお10連休中、ATMは（午前8時45分から午後5時まで）稼働しております。設置場所によっては現金切れ等により稼働を停止する可能性もあります。

必要な現金につきましては、なるべく連休前にご準備くださいますようお願いいたします。

また、両替につきましても、ご希望する金種をご用意できなくなる場合もございますので、早めにご準備いただきますようお願い申し上げます。

○改元に関わる対応

「平成」が記載されている帳票・書類等および「平成」表記の手形・小切手も引き続きご使用いただけます。

令和
令和
① 新元号に訂正する場合（訂正印不要） ~~平成~~1年5月7日 または 平成元年5月7日

② 「平成」表記のまま使用する場合 平成31年5月7日

官公署発行の証明書等に旧元号が残る場合でも有効期限内であれば有効な証明として受付いたします。

※10連休に係るご相談窓口・・・平日午前9時～午後4時 お取引の営業店窓口

※10連休中のキャッシュカード等紛失届出・・・047-498-0151（自動機集中監視センター）

（詳細は、当組合ホームページ「困ったときは」をご覧ください）

熊谷商工信用組合